

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

実施計画No	国の予算年度	枠	交付対象事業の名称	総事業費 (単位：千円)	交付対象経費 (単位：千円)	その他 (単位：千円)	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	事業始期	事業終期
1	R6補正	低所得	低所得世帯（非課税世帯）支援給付金等給付事業及び定額減税補足給付金給付事業	120,645	120,645	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 7,117世帯×30千円、子ども加算 525人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 6,457人（123,380千円）のうちR7計画分、国庫返還相当額等 8,450千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（7,117世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（6,457人）	R7.2	R7.10
5	R7補正	推奨事業	鬼まちクーポン発行事業費（特別加算分）	172,873	172,873	0	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により市民生活に大きな影響が生じていることから、鬼まちクーポン（給付型商品券）を全市民を対象に配布することにより、家計負担の軽減を図る。 ②市内の登録店舗で使用可能な鬼まちクーポン（給付型商品券）を発行する実行委員会に対する補助金及び鬼まちクーポン（給付型商品券）の発送に要する経費 ③実行委員会に対する補助金 226,484千円 （内訳）市民一人あたり5千円のクーポン分 214,000千円 事務費分 12,484千円 通信運搬費 12,424千円 合計 238,908千円 ※実施計画No8と同一事業である ※総事業費238,908千円のうち172,873千円分については特別加算分を充当する。66,035千円（238,908千円-172,873千円）分については、実施計画No8に記載し、通常の推奨事業メニュー分を充当する。 ※事務費24,908千円については、案分してZ列に記載する。 ④令和8年1月1日（基準日）において、本市の住民基本台帳に登録されている者	R7.12	R8.4以降
6	R7予備費	推奨事業	物価高騰対応未就学児副食費負担軽減事業	6,275	6,275	0	物価高騰が続く中、保育所等の給食における保護者の経済的な負担軽減を図るため、保育所等において給食を喫食している3歳児以上の未就学児のうち、副食費が徴収対象となる児童の副食費を減額するとともに、幼稚園・認定こども園等の児童分は公定価格分の補助を行う。 ②子育て世帯への副食費の支援に係る経費及び事業実施に伴う事務費 ③保育所4,500円×121人×2ヶ月、幼稚園・認定こども園等4,900円×503人×2ヶ月、事務費256,000円、合計6,274,400円 ④保育所等に通う3歳児以上の未就学児の保護者 ※教職員分の給食費は除く。	R7.6	R8.3
7	R7予備費	推奨事業	物価高騰対応学校給食費負担軽減事業	15,837	15,837	0	①物価高騰が続く中、学校給食における保護者の経済的な負担軽減を図るため、登別市立小中学校及び登別明日中等教育学校前期課程において学校給食を喫食している児童生徒の令和7年10月徴収分の学校給食費の減額を行う。 ②子育て世帯への学校給食費の支援に係る経費 ③小学生5,400円×1,670人、中学生6,500円×1,049人 合計15,836,500円 ④小学校及び中学校に通う児童生徒の保護者 ※教職員分の給食費は除く。	R7.6	R8.3
8	R7補正	推奨事業	鬼まちクーポン発行事業費	66,035	66,035	0	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により市民生活に大きな影響が生じていることから、鬼まちクーポン（給付型商品券）を全市民を対象に配布することにより、家計負担の軽減を図る。 ②市内の登録店舗で使用可能な鬼まちクーポン（給付型商品券）を発行する実行委員会に対する補助金及び鬼まちクーポン（給付型商品券）の発送に要する経費 ③実行委員会に対する補助金 226,484千円 （内訳）市民一人あたり5千円のクーポン分 214,000千円 事務費分 12,484千円 通信運搬費 12,424千円 合計 238,908千円 ※実施計画No5と同一事業である ※総事業費238,908千円のうち66,035千円分については通常の推奨事業メニュー分を充当する。172,873千円（238,908千円-66,035千円）分については、実施計画No5に記載し、特別加算分を充当する。 ※事務費24,908千円については、案分してZ列に記載する。 ④令和8年1月1日（基準日）において、本市の住民基本台帳に登録されている者	R7.12	R8.4以降
9	R7補正	推奨事業	鬼まちペイ発行事業補助金	79,416	79,416	0	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により市民生活に大きな影響が生じていることから、鬼まちペイ（プレミアム付デジタル商品券）の発行により、家計負担の軽減を図るとともに、市内消費を喚起する。 ②市内登録店舗で使用できる鬼まちペイを発行する実行委員会に対する補助金 ③実行委員会に対する補助金 79,416千円 （内訳）プレミアム分 60,000千円 事務費分 19,416千円 【デジタル商品券・額面・販売額】 額面：6千円 販売額：5千円 ※プレミアム率：20% （内訳）赤鬼ペイ：4千円、青鬼ペイ：2千円 【デジタル商品券・発行回数・発行総額】 発行回数：60,000口 発行総額：360,000千円（うち、プレミアム分：60,000千円） ④鬼まちペイの購入を希望する世帯主	R7.12	R8.4以降

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

実施計画 No	国の予算年 度	枠	交付対象事業の名称	総事業費 (単位：千円)	交付対象経費 (単位：千円)	その他 (単位：千円)	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	事業始期	事業終期
10	R7補正	推奨事業	低所得世帯（非課税世帯等）支援給付金給付事業費	110,575	110,575	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度住民税非課税世帯給付金 93,120千円 （内訳） 非課税世帯給付金 7,745世帯×12千円=92,940千円 家計急変世帯給付金 15世帯×12千円=180千円 令和7年度住民税均等割のみ課税世帯給付金 998世帯×12千円=11,976千円 事務費 5,479千円 合計 110,575千円 ④令和7年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯、令和7年度住民税均等割のみ課税世帯	R8.1	R8.4以降
11	R7補正	推奨事業	登別市子ども食堂物価高騰対策支援給付金	360	360	0	①物価の高騰が続く中、市内の子どもを対象に食事の提供や居場所づくりを行う子ども食堂等を運営する団体に対して、事業を継続するための支援として交付する。 ②子ども食堂を運営する団体に対する補助金 ③子ども食堂を毎月1回開催する団体 60千円×4団体 子ども食堂を毎月2回以上開催する団体 120千円×1団体 合計：360千円 ④子ども食堂を運営する団体	R8.1	R8.4以降
12	R7補正	推奨事業	物価高騰対応幼児教育・保育施設給食費負担軽減事業費	36,872	36,872	0	①物価高騰が続く中、保育所等の給食における保護者の経済的な負担軽減を図るため、保育所等において給食を喫食している3歳児以上の未就学児の副食費について支援する。 ②子育て世帯への副食費の支援に係る経費 ③普通保育所分：4,900円×145人×12ヵ月 幼稚園・認定子ども園等：4,900円×478人×12ヵ月 幼稚園・認定子ども園等（下期税額上昇者分）：4,900円×7人×7ヵ月 合計 36,872千円 ④保育所等に通う3歳児以上の未就学児の保護者 ※教職員分の給食費は除く	R8.3	R8.4以降
13	R7補正	推奨事業	登別市中小企業生産性向上支援補助金	25,000	25,000	0	①物価高騰の影響を受ける市内中小企業等に対し、生産性向上に向けた設備投資等に要した費用の一部を補助する。 ②生産性向上に向けた設備投資等を行った市内中小企業等に対する補助金 ③市内中小企業等 5社×5,000千円（補助上限額） 合計 25,000千円 ④市内中小企業等	R8.3	R8.4以降
14	R7補正	推奨事業	家畜配合飼料価格高騰対策補助金	2,760	2,760	0	①物価高騰の影響を受ける酪農・家畜農家に対し、家畜配合飼料の実負担増加を抑制するため補助金を交付する。 ②酪農・家畜農家に対する補助金 ③乳用牛、肉用牛、豚及び鶏を飼育している農家を対象に、飼養頭数に応じた補助金を交付 60千円×1件（1～29頭数） 90千円×4件（30～59頭数） 120千円×4件（60～89頭数） 150千円×4件（90～199頭数） 180千円×7件（200～頭数） 合計 2,760千円 ④市内の酪農・家畜農家	R8.3	R8.4以降
15	R7補正	推奨事業	物価高騰対応学校給食費負担軽減事業（R7補正分）	53,491	53,491	0	①物価高騰が続く中、学校給食における保護者の経済的な負担軽減を図るため、小学生については、本市の基準額と国からの支援の差額分を支援し、中学生については、保護者の負担分を据え置いたため、給食費の値上げ分を支援する。 ②子育て世帯への学校給食費の支援に係る経費 ③総事業費53,490,137円 【小学生1年及び6年】 年間給食費/人=基準額73,383円-国負担57,200円=差額16,183円 16,183円×539人=8,722,637円 【小学生2～5年】 年間給食費/人=基準額74,185円-国負担57,200円=差額16,985円 16,985円×1,043人=17,715,355円 【特別支援】 年間給食費/人=基準額72,581円-国負担57,200円=差額15,381円 15,381円×89人=1,368,909円 【中学生1・2年及び登別明日中等教育学校】 年間給食費/人=基準額89,540円-保護者負担65,040円=24,500円 24,500円×787人=19,281,500円 【中学生3年】 年間給食費/人=基準額85,668円-保護者負担62,304円=23,364円 23,364円×274人=6,401,736円 合計 53,490,137円（53,491千円） ④小学校及び中学校に通う児童生徒の保護者 ※教職員分の給食費は除く	R8.3	R8.4以降
16	R7補正	推奨事業	デジタル化促進補助金	3,000	3,000	0	①物価高騰等により経済社会が変化しているなかにおいて多様化する時代のニーズを捉え、中小事業者等が事業継続やさらなる事業拡大等持続可能な経営基盤を確立することを目的にデジタル機器等の導入に資する経費の一部を補助し、市内中小企業等の経営の下支えをするとともに、生産性の向上や業務改善に寄与する。 ②市内中小企業等のデジタル機器等の導入に要する経費の一部に対する補助金 ③デジタル機器等の導入の補助上限額 300千円 補助率 1/2 補助見込件数 10件 補助対象経費 グループウェア導入、ソフトウェア導入、キャッシュレス決済導入 等 合計：300千円×10件=3,000千円 ④市内の中小企業等	R8.3	R8.4以降

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

実施計画 No	国の予算年 度	枠	交付対象事業の名称	総事業費 (単位：千円)	交付対象経費 (単位：千円)	その他 (単位：千円)	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	事業始期	事業終期
17	R7補正	推奨事業	再配達削減チャレンジ事業	600	600	0	①原油価格高騰の影響を受けている宅配事業者の燃料費削減及び効率的な勤務体制を構築するため、市民に宅配ボックス設置に要する費用の一部を補助し、再配達の削減を図る。 ②市民の宅配ボックス設置に係る費用に対する補助金 ③市内取扱事業者での購入・設置 10千円×20世帯 ECサイトでの購入・設置 8千円×50世帯 合計 600千円 ④宅配事業者	R8.3	R8.4以降
18	R7補正	推奨事業	エゾバフンウニ種苗放流事業	2,000	2,000	0	①物価高騰の影響により、エゾバフンウニの種苗価格が高騰し、漁業者の種苗購入費の負担が増加していることから、種苗購入費の一部を補助することで、漁業経営の安定とエゾバフンウニの資源の確保を図る。 ②いぶり中央漁業協同組合が行うエゾバフンウニ種苗放流事業に係る費用に対する補助金 ③エゾバフンウニ種苗放流事業に係る経費 4,000千円×1/2 合計 2,000千円 ④いぶり中央漁業協同組合	R8.3	R8.4以降